

一般質問

新型コロナウイルス対策について

答弁：町民の健康や社会生活に重大な影響を及ぼす恐れがある場合、直ちに対策本部を設置し、新型コロナウイルス感染症対策に対応できる体制を整えている。



大高恒藏議員

《大高議員》

①新型コロナウイルスによる肺炎は世界中で拡大している現状に、町として町民にどんな対策を考えているか。

②東北観光振興対策交付金を活用し、外国人観光客向けの観光二次交通システム構築実証事業のモニター企画で運行した観光バスの実績と、インバウンド（訪日外国人）に対する今後の対応について伺う。

《町長》

①新型コロナウイルスに関しては、連日テレビや新聞等で報道され、その状況は刻々と変化しているが、現在、国及び県から随時情報提供はあるものの、特段感染対策に関する措置等の指導はない。

町としても、町民に対し「手洗いや消毒」「マスク着用」を含む「咳エチケット」の感染症対策、風邪の症状や発熱（37.5度以上）が4日以上続いている方、強い倦怠感や息苦しさが見られる場合、五所川原保健所に設置されている「帰国者・接触者相談センター」に相談するよう町ホームページや広報紙等で周知している。

また、先般、国及び県からの要請を受け、当町においても子どもへの感染拡大を防ぐため、3月3日から4月6日まで小・中学校の休校措置をとったところであり、町では、「深浦町新型コロナウイルス感染対策本部設置要綱」を策定し、町民の健康や社会生活に重大な影響を及ぼす恐れがある場合、直ちに対策本部を設置し、新型コロナウイルス感染症対策に対応できる体制を整えている。

②当該事業の実施に当たり、当初から青森への就航をメニューインターゲットに台湾、韓国からのお客様に絞って、県及び鱈ヶ沢町と連携を図りながら受入体制の整備と誘客促進に取り組んできた。

今年度における実証運行の実績は、1月15日から2月23日までの40日間でバス利用者は全数で94人、その内インバウンドのお客様は45人（台湾39人、韓国5人、中国1人）であり、日韓関係の悪化や新

型ウイルス問題等によるキャンセルなどマイナスイメージが重なり、事業達成度を押し下げたと分析している。

しかしながら、本事業は令和2年度においても引き続き実証実験運行が予定されていることから、今年度得たデータやアンケート結果を踏まえ、2町そして各事業者間の連携強化を高め、将来的な二次交通システムの確立による受入体制の整備、誘客促進に向け取り組んでいきたい。

「食品ロス」削減にどのような取組をするのか

《大高議員》

①スーパーやコンビニ、ホテルや食堂にどんな協力を要請しているのか。

②「食品ロス」削減について、一般家庭にどんな指導をしているか。

《町長》

①「食品ロス」削減について、資源の有効活用、環境保全の観点から全国規模での取組が

進められ、青森県においても「もったいない・あおもり県民運動」と題し、「COOL CHOOICEあおもり」を合言葉にごみの減量、地球温暖化対策、リサイクル率向上の取組を推進している。

町では、町内のホテル及び飲食店等に関し直接的な指導はしてないが、「もったいない・あおもり県民運動」の取組として構成企業等に対し「3010運動」の呼び掛け、ごみ減量等に関するリーフレット等の配布により啓発している。

②町としては、食品ロスを含む食品廃棄物の減量化は重要課題の一つと認識しており、「リデュース、リユース、リサイクル」いわゆる3R運動の推進や、「食べきる、使いきる、水をきる」の3つの「きる」の実践、3010運動などの取組と併せ、食品期限表示の正しい理解や適切な在庫管理及び調理方法など、今後とも町民の皆さんに正しい知識による食品ロス削減について理解を深めていただき、

「もったいない」という日本の優れた精神が更に醸成されるよう、一層の啓発活動に努める。

3010運動とは

宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーンで、乾杯後30分間、お開き10分前は自席で料理を楽しみ、食品ロスを削減する運動です。

3R運動とは

3Rの「R」は、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の頭文字を表しており、ごみを減らし、環境を守る重要なキーワードです。
*Reduce（リデュース）
ごみの発生、資源の消費をそこから減らすこと
*Reuse（リユース）
くり返し使うこと
*Recycle（リサイクル）
資源として再利用すること

就職氷河期世代の
支援策の計画を
策定しているか



《大高議員》

- ①町職員として中途採用できないような対策を考えられないか。
- ②町に家族全員が住所を移すことを条件に空き家を整備して安価で貸し、地元就職を条件に奨学金等の返済を支援できる対策を考えられないか。
- ③さまざまな施策取得に要する費用及び交通費等を支援する対策も考えられないか。

《町長》

①国では「就職氷河期世代支援プログラム」を取りまとめ、正規雇用者を30万人増やすことを目標に、集中的な支援に取り組む方針を示している。

当町においても定員管理の適正化に努め、年齢構成の平

準化を進めつつ、持続可能な執行体制を構築するためにも、就職氷河期世代を含む社会人枠採用の必要性は十分認識している。

職員採用試験における社会人枠導入については、すでに検討しているところであり、来年度以降、早い時期の導入に向け取り組む。

②現在、把握している空き家は放置され周辺に危険を及ぼすおそれがある特定空き家等であり、改修して住むことができる空き家の状態や正確な数は掴めていない状況にある。

国においては、空き家の利活用に係る補助事業もあることから、来年度以降に、空き家の実態調査を行い、活用可能な空き家の情報収集、活用施策の立案につなげたい。

また、地元就職による奨学金返済支援については、対象職種及び町の高等教育修学支援資金や日本育英会等の奨学金の種類も様々であることから、関係機関と連携を図りながら、実施可能かどうか検討する。

健康寿命延伸について

《大高議員》

- ③町では、土木施工管理技士等の国家資格や介護職員初任者研修等の公的資格を想定し、就労者の能力向上の推進及び求職者、パート・アルバイト労働者等の就業環境の改善による地元定着や町内の就業状況の改善、産業の活性化を図るべく、令和2年度から資格取得を目指す町内在住者に対し補助事業を実施予定である。

①健康増進を掲げ作られた医療計画に基づき医療事業が実施されると思うが、令和2年度における重点事業について伺う。

②75才以上の人の「フレイル」把握のためどんな調査方法を考えているか。

③町内会・自治会が、年を通じて取り組んでいる健康づくり事業に、助成金を出せないか。

《町長》

①青森県では、都道府県に医療計画の策定が義務付けられたことに伴い、昭和62年12月

に「青森県保健医療計画」を策定。この計画には医療法の規定により、がん、脳卒中ほか5疾病、救急医療、災害医療等の5事業及び在宅医療の医療連携体制を記載することとなっている。

計画期間は、平成30年度から令和5年度までの6年間で、当町を含む西北五圏域では、「がんの早期発見・早期治療」「生活習慣病の発症予防と重症化予防」を重点課題と定め取組を推進してきており、令和2年度も引き続き、重点課題の目標達成に向け取り組んでいく。

②町の健診時における調査方法としては、後期高齢者の質問票（運動や食生活の習慣、物忘れの有無などの15項目の質問）への記入により行われるものとなり、今後は国保データベースから抽出した医療・健診・介護情報と「後期高齢者の質問票」が連動することにより、高齢者を必要な保健事業や医療機関受診へつなぎ、地域で健康を多面的に支える仕組みが作られていくものと

考える。

③町内会や自治会による活動は、「地域のことは地域の方々が主体となり行動する」といった、正に地域コミュニティの醸成とともに、共に助け合う「共助」の精神を具現化する大切な取組であると認識しており、行政が助成金の交付という形で関わることは、結果として地域活動の自立性を損なうことになりかねず、交付すべきでないと考えます。

なお、健康づくりや介護予防を目的に各集会所において開催している「生きがい活動推進事業」については、引き続き、町と社会福祉協議会が連携し取り組んでいく。

フレイルとは

健常から要介護へ移行する中間の段階と言われており、具体的には、加齢に伴い筋力が衰え、疲れやすくなり家に閉じこもりがちになるなど、年齢を重ねたことで生じやすい衰え全般を指している。



育児休業取得について

《大高議員》

①町職員、町関係機関の職員及び企業の男女別の育児休業取得の現状は。

②育児休業取得推進計画の策定を考えているか。

《町長》

①町職員の過去3年間の育児休暇取得状況は、取得可能な職員は男性職員7人、女性職員1人の計8人あり、この内育児休暇を取得したのは女性職員1人のみだった。

今年度対象となる女性職員3人については、全て育児休暇を取得しており、この内の1人の配偶者である男性職員は取得しておらず、女性職員の育児休業取得率100%に

対し、男性職員の取得は皆無の状況である。

また、町における企業、関係機関等の育児休業取得状況については、これまでに調査した実績がなく把握していない。

②職員が安心して子育てができる職場環境の向上、社会全体の環境づくりに貢献することを目的に「特定事業主行動計画」を策定し、育児休業を取得しやすい環境づくりのため、取得に向けた積極的な働き掛けや取得後の円滑な復帰ができるようサポート体制の構築を図っている。

町では、女性の社会的活躍を加速するためにも、男性の家事や育児参加の促進は益々重要になると考えており、今後、育児休業に伴う代替職員の確保や業務分担の見直し、男性が育児休業を取得しやすい環境を作るとともに、職員の意識改革にも取り組んでいく。

すべての相談を引き受ける総合相談室を作る計画はないか

《大高議員》

介護、ひきこもり、生活困窮者、持病がある一人暮らしの方など、何にでも対応できる部署を作るべきと思うが、町の考えは。

《町長》

町民からの相談対応には、それなりの専門知識が必要であり、全ての相談に対応する部署となると相当の人員を充てなければいけない。

現状としては、町民から役場町民課の総合窓口は何らかの相談があると、その内容によって各課から専門の担当者で総合窓口に来て対応する体制ができており、専門部署を作らなくても十分対応可能であること考えている。

大相撲後援会の運営について

《大高議員》

町が事務局となっている大相撲後援会の今後の運営について。

《町長》

「大相撲深浦町後援会」は、平成9年に海鵬関が十両に昇進した際「海鵬関深浦町後援会」として発足し、平成11年に安美錦関の十両昇進に伴い名称を現在の「大相撲深浦町後援会」に改め、その後も安壮富士関、将司関がそれぞれ十両に昇進し、当時は4人の関取を激励し、後援することを目的に活動してきた。

昨年7月、元安美錦関の現役引退により町出身の関取もいなくなり、発足当初の会員数約200人から現在では85人となった。

今後の方針については、10月に予定している元安美錦関の断髪式・安治川親方襲名披露式には、町後援会として参加した上で、10月以降に総会を開き、会員数の現状や活動の趣旨を踏まえながら、存続・解散・休止等について、会員の皆さんから意見を伺いたい。